

## 子宮頸がん予防ワクチン接種(キャッチアップ接種)の経過措置について

子宮頸がん予防ワクチン接種について、接種機会を逃した方に対する「キャッチアップ接種」の期間を令和7年3月末までとしていましたが、ワクチンの供給不足から、今年度内に接種を終えられない人が出てくる可能性があるため、条件付きで接種可能期間を1年間延長することになりました。

**対象** ①平成9年度から平成20年度生まれの女性  
②接種時に坂町に住民票のある方  
③令和4年4月1日～令和7年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した方(3回接種済みの方は除く)

**接種回数** 合計3回

**接種期間** 令和8年3月31日(火)まで

**接種費用** 期間内接種の場合、無料

**接種方法** 県内医療機関(※広域予防接種協力医療機関)に予約し、接種してください。

(県外医療機関を希望する場合、必ず事前手続きが必要です。)

**持参物** 予防接種券、予診票、マイナ保険証等、お持ちであれば母子健康手帳



詳しくはこちら

予防接種券・予診票を紛失している場合、再交付が可能です。母子健康手帳等、接種記録が確認できるものを持参のうえ、役場保険健康課または保健センターで再交付申請をしてください。



**問合せ** 役場保険健康課 ☎820-1504

## 後期高齢者健康診査を受けましょう

後期高齢者の健康保持・増進を目的として、**後期高齢者健康診査(問診・身体計測・血圧測定・尿検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査)**を実施しています。

対象の方には、1月中旬に案内ハガキをお送りしています。年に一度は健康チェックのため、健康診査を受けましょう。

**健診費用** 無料 **健診場所** 町内医療機関(詳しくは案内ハガキをご覧ください。)

**健診期間** 令和7年3月31日(月)まで(休診日を除く)

**対象** 後期高齢者医療保険に加入されている方

※1 昨年度まで生活習慣病により医療機関で受診している方は受診対象外でしたが、今年度より受診可能となっています。

※2 夏期および秋期の住民総合健診を受診された方、障害者支援施設・介護保険施設等に入所されている方、長期入院中の方、原爆手帳をお持ちの方は除きます。

**問合せ** 役場保険健康課 ☎820-1504

## 期限迫る! 成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

**対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

**有効期限** 令和7年2月28日(金)

※対象者にはクーポン券を送付しています。お手元にない場合は再交付できますので、お問い合わせください。

**問合せ** 役場保険健康課 ☎820-1504

## 健康さか21

～1に運動 2に食事

よい習慣で健康生活～

## お子さんの予防接種はお済みですか？

感染症の予防対策として、予防接種を受けることはとても大切です。

入園・入学はお子さんにとって環境が大きく変わるタイミングです。集団生活が始まり、疲れや緊張から免疫力が低下し、感染症にかかることもあります。4月の入園・入学が迫っているこの時期に、お子さんの予防接種が済んでいるか、母子健康手帳を開き確認してみましょう。

5～6歳までに受ける定期予防接種はいくつもありますが、接種の時期・回数がそれぞれ異なるため、接種するのを忘れる方がいます。予防接種法に定められた年齢を過ぎると、無料で接種することができなくなるのでご注意ください。



### 5～6歳までに受けてほしい定期予防接種

- ① ロタウイルス
- ② B型肝炎
- ③ 小児肺炎球菌
- ④ インフルエンザ菌b型(ヒブ)
- ⑤ 4種混合(※1)  
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- ⑥ MR(麻しん・風しん)
- ⑦ 水痘
- ⑧ 日本脳炎

そのほかにも以下の予防接種があります。

9歳以上…日本脳炎2期

11歳以上…2種混合(ジフテリア・破傷風)

12歳以上女子…子宮頸がん(※2)

※1 令和6年4月から、4種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた5種混合ワクチンが定期予防接種として承認されています。

※2 キャッチアップ接種が可能な年齢の方がいます。詳しくは29ページをご覧ください。

- いずれの予防接種も広島県内の医療機関で接種することができます。必ず事前に各医療機関にお問い合わせください。
- MR(麻しん・風しん)の2期は**保育園・幼稚園年長児年度の3月31日までに受けることができます。**
- 四種混合、インフルエンザ菌b型(ヒブ)、小児肺炎球菌ワクチンについて特に4回目の接種を受け忘れる方がいますので注意してください。
- 進学・就職・実習等で「予防接種済証」が必要な方は、役場保険健康課までお問い合わせください。



ご不明の点は、**母子健康手帳をお手元に用意して**、役場保険健康課(☎820-1504)または保健センター(☎885-3131)へお問い合わせください。

## おたふくかぜワクチン任意予防接種の費用助成について

坂町ではおたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部を助成しています。(上限7,180円)

- 接種は坂町の指定する医療機関で受けることができます。
- 必ず事前に役場保険健康課で助成券の交付申請をしてください。(助成券交付前に接種された場合、払い戻しができません。)
- 対象者は1歳～6歳(就学前)の子です。
- 6歳の子で接種希望の場合、令和7年3月31日(月)までに接種してください。